## 旅行業法及びこれに基づく命令

- 第1問 以下の問1.~問25.の各設問について該当するものを、それぞれの選択肢から選びなさい。
  - 問1,次の記述のうち、法第1条(目的)に定められていないものはどれか。
    - a. 旅行業等を営む者についての登録制度の実施
    - b. 旅行業等を営む者の業務の適正な運営の確保
    - c. 旅行業等を営む者を通じた国際親善と文化交流の促進
    - d.旅行業等を営む者の組織する団体の適正な活動の促進
  - 問2.次の行為を報酬を得て事業として行う場合に、旅行業の登録を受けなければならないものはどれか。
    - a. 旅行業者に添乗員やガイドを派遣する行為
    - b. 旅行業者から依頼を受けて、旅行の手配業務を代行する行為
    - c. 他人の経営する宿泊施設を利用して、旅行者に対して宿泊のサービスを提供する行為
    - d . 専ら運送サービスを提供する者のために、旅行者に対する運送サービスの提供について、代理して 契約を締結する行為
  - 問3.次の記述のうち、登録の拒否事由に該当しないものはどれか。
    - a.旅行業者代理業を営もうとする者であって、その基準資産額が300万円に満たないもの
    - b. 営業所ごとに旅行業務取扱主任者を確実に選任すると認められない者
    - c . 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過していない者
    - d .法人であって、その役員のうちに成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者があるもの
  - 問4.次の記述のうち、誤っているものはどれか。
    - a. 平成 13 年 10 月 5 日に登録の有効期間が満了となる第 1 種旅行業者に対して、同年 10 月 15 日に更新の登録通知がなされた場合、更新された登録の有効期間は平成 13 年 10 月 6 日から起算して 5 年である。
    - b.旅行業者代理業者が所属旅行業者を変更する場合は、当該旅行業者代理業者の主たる営業所の所在 地を管轄する都道府県知事に対して、新規登録申請をしなければならない。
    - c.第1種旅行業者がその登録業務範囲を第3種旅行業に変更しようとするときは、その主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に、変更登録の申請をしなければならない。
    - d.国土交通大臣は、旅行業者等が登録を受けてから1年以内に事業を開始せず、又は引き続き1年以上事業を行っていない場合は、登録を取り消さなければならない。

- 問5.次の記述のうち、正しいものはどれか。
  - a.第3種旅行業者を所属旅行業者とする旅行業者代理業者は、いかなる場合でも本邦外の旅行を取り扱うことができない。
  - b.第2種旅行業者は、その営業所に一般旅行業務取扱主任者を選任していても、本邦外の主催旅行を 実施することはできない。
  - c.第1種旅行業者は、そのすべての営業所に一般旅行業務取扱主任者を選任しておくことが義務付けられている。
  - d.旅行業者代理業者は、いかなる場合でもその所属旅行業者以外の旅行業者のために旅行業務を取り扱うことはできない。
- 問6.営業保証金に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
  - a. 旅行業者が新たに営業所を設置したときは、営業保証金を追加供託しなければならない。
  - b. 旅行業者代理業者は、所属旅行業者を経由して営業保証金を供託しなければならない。
  - c . 旅行業者がその事業を開始するときは、営業保証金を供託して、登録行政庁にその旨の届出をした 後でなければならない。
  - d . 営業保証金の額は、前事業年度に旅行業者の収受した旅行業務の取扱いの料金の額によって決定する。
- 問7.次の記述のうち、旅行業務取扱主任者が管理及び監督しなければならない事務(職務)として定められていないものはどれか。
  - a . 広告の実施
  - b. 法第12条の5の規定による書面の交付
  - c . 旅行に関する苦情の処理
  - d . 主催旅行の円滑な実施のための措置
- 問8.旅行業務取扱主任者に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
  - a. 旅行業者等は、その営業所の旅行業務取扱主任者として選任した者のすべてが欠けたときは、新たに旅行業務取扱主任者を選任するまでの間は、その営業所において旅行業務に関し旅行者と契約を締結してはならない。
  - b. 旅行業務を取り扱う者が 1 人である営業所の場合、他の営業所の旅行業務取扱主任者が当該営業所の旅行業務取扱主任者を兼任することができる。
  - c. 旅行業務取扱主任者は、旅行者から請求がなくても旅行業務取扱主任者の証明書を提示しなければ ならない。
  - d.旅行業に従事した経験が1年未満である者を、旅行業務取扱主任者として選任することはできない。

- 問9.旅行業務の取扱いの料金(主催旅行に係るものを除く。)に関する次の記述のうち、誤っているもの はどれか。
  - a.旅行業者代理業者は、その営業所において、所属旅行業者の定めた旅行業務の取扱いの料金を旅行者に見やすいように掲示しなければならない。
  - b.旅行業務の取扱いの料金は、契約の種類及び内容に応じて定率、定額その他の方法により定められ、 旅行者にとって明確なものでなければならない。
  - c. 旅行業者は、事業の開始前に、旅行者から収受する旅行業務の取扱いの料金を定め、これをその営業所において旅行者に見やすいように掲示しなければならない。
  - d.旅行業者が、旅行業務の取扱いの料金を変更する場合は、登録行政庁に届け出なければならない。
- 問10.旅行業約款に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - a.旅行業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準旅行業約款と同一の約款を定めた場合は、その約款は認可を受けたものとみなされる。
  - b. 旅行業者は、旅行業約款に記載されている弁済業務保証金からの弁済限度額が変更となる場合は、 当該約款の変更に関し、登録行政庁の認可を受けることを要しない。
  - c. 旅行業者代理業者が定める旅行業約款の認可は、当該旅行業者代理業者の主たる営業所の所在地を 管轄する都道府県知事が行う。
  - d.旅行業者等が、他の旅行業者を代理して主催旅行契約を締結する場合にあっては、当該他の旅行業者の旅行業約款をその営業所において、旅行者に見やすいように掲示し、又は旅行者が閲覧することができるように備え置かなければならない。
- 問 11. 取引条件の説明に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - a. 旅行業者等は、取引条件説明書面の交付に代えて、旅行者の承諾を得て、情報通信の技術を利用する方法であって国土交通省令で定めるものにより、当該書面に記載すべき事項を提供することができる。
  - b. 旅行業者等は、旅行業務に関し旅行者と契約を締結しようとするときは、その取引の条件について 当該旅行者に説明しなければならない。
  - c. 旅行業者は、旅行に関する相談に応じる場合であっても、取引条件の説明をしなければならない。
  - d.旅行業者等は、主催旅行契約を締結しようとするときは、当該旅行業者等の資力又は信用に関する 事項についても説明しなければならない。
- 問 12.次の記述のうち、主催旅行契約の取引条件の説明の際に交付する書面において記載すべき事項として、定められていないものはどれか。
  - a . 契約締結の年月日
  - b.旅行の目的地及び出発日その他の日程
  - c . 契約の変更及び解除に関する事項
  - d. 責任及び免責に関する事項

- 問13. 法第12条の5(書面の交付)に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
  - a.旅行に関する相談に応ずる行為に係る旅行業務について、旅行者と契約した場合は、必ず書面の交付をしなければならない。
  - b.主催旅行契約において、旅程管理業務を行う者が同行しない場合にあっては、旅行地における主催者との連絡方法を旅行者に交付する書面に記載しなければならない。
  - c. 旅行者に交付する書面には、契約の申込方法に関する事項を記載しなければならない。
  - d.乗車券、宿泊券などの旅行に関するサービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付した場合で も、別途、法第12条の5の規定による書面の交付をしなければならない。
- 問14.外務員に関する次の(ア) ~ (ウ)の記述から、誤っているものをすべて選びなさい。
  - (ア)外務員は、その業務を行う際に、旅行者から請求があったときに限り、外務員証を提示すれば よい。
  - (イ)旅行業者代理業者の外務員証は、当該旅行業者代理業者の所属旅行業者が国土交通省令で定める様式に基づき発行しなければならない。
  - (ウ)外務員は、その所属する旅行業者等に代わって、旅行者との旅行業務に関する取引についての 一切の裁判外の行為を行う権限を有するものとみなされる。ただし、旅行者が悪意であったと きは、この限りでない。
  - a.(P) b.(P)(1) c.(1)(1) d.(1)(1)(2)
- 問 15.主催旅行に参加する旅行者を募集するための広告に関する次の(ア) ~ (ウ)の記述から、誤っているものをすべて選びなさい。
  - (ア)旅行者が旅行業者等に支払うべき対価が出発日により異なる場合は、その最低額又は最高額を表示すればよい。
  - (イ)主催者以外の者の氏名又は名称を表示する場合にあっては、文字の大きさ等に留意して、主催者の氏名又は名称の明確性を確保しなければならない。
  - (ウ) 主催者の責任及び免責に関する事項は必ず表示しなければならない。
  - a.(P)(1) b.(1)(1) c.(1)(1) d.(1)
  - 問 16.次の記述のうち、主催旅行の募集広告の表示事項として定められていないものはどれか。
    - a. 旅程管理業務を行う者の同行の有無
    - b. 旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に関する事項
    - c . 主催旅行の参加者数があらかじめ主催者が定める人員数を下回った場合に当該主催旅行を実施しないこととするときは、その旨及び当該人員数
    - d. 旅行中の損害の補償に関する事項

- 問 17. 旅行業務について広告するとき、誇大表示をしてはならない事項として定められているものを次の (ア) ~ (ウ)の記述から、すべて選びなさい。
  - (ア)旅行地の景観、環境その他の状況に関する事項
  - (イ)旅行中の旅行者の負担に関する事項
  - (ウ)旅行に関するサービスの品質その他の内容に関する事項

- a.(P)(A) b.(P)(D) c.(A)(D) d.(P)(A)(D)
- 問18.標識に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - a.旅行業者等以外の者は、国土交通省令で定める様式の標識又はこれに類似する標識を掲示してはな らない。
  - b. 旅行業者等は、営業所において、標識を公衆に見やすいように掲示しなければならない。
  - c. 旅行業者代理業者の標識には、所属旅行業者の登録番号も記載しなければならない。
  - d.標識には、旅行業務取扱主任者の氏名を記載する必要はない。
- 問19.旅程管理業務に関する次の(ア)~(ウ)の記述から、誤っているものをすべて選びなさい。
  - (ア)旅行業者は、主催旅行の円滑な実施のための措置として、旅行に関する計画に定めるサービスの 旅行者への確実な提供を確保するために、旅行の開始前に必要な予約その他の措置を行わなけれ ばならない。
  - (イ) 旅程管理業務を行う主任の者に必要な実務の経験は、国土交通大臣の指定する者が実施する研 修の課程を修了した日の前後1年以内に1回以上の旅程管理業務に従事した経験に限られる。
  - (ウ) 本邦内の旅行で、契約の締結の前に旅行者に対して主催旅行の円滑な実施を確保するための措 置を講じない旨を説明すれば、旅行業者は、一切旅程管理業務を行う必要がない。

- a.(P)(1) b.(P)(1) c.(1)(1) d.(1)(1)
- 問 20.次の(ア) ~ (ウ)の記述から、旅行業者等が、してはならない行為(禁止行為)に該当するものを すべて選びなさい。
  - (ア)旅行業務に関し取引をする者に対し、その取引に関する重要な事項について、故意に事実を告 げず又は不実のことを告げる行為
  - (イ)旅行業務に関し取引をした者に対し、その取引によって生じた債務の履行を不当に遅延する行為
  - (ウ)旅行者に対し、旅行地において施行されている法令に違反するサービスの提供を受けることを あっ旋し、又はその提供を受けることに関し便宜を供与すること。
  - a.(P)(A)(D) b.(P)(A) c.(P)(D) d.(A)(D)

- 問21. 受託契約に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - a.旅行業者代理業者は、自ら受託契約を締結することはできない。
  - b.第1種旅行業者は、第2種旅行業者の受託旅行業者となることはできない。
  - c.第2種旅行業者は、第3種旅行業者の受託旅行業者となることはできない。
  - d.第3種旅行業者は、第1種旅行業者の受託旅行業者となることができる。
- 問22.旅行業者代理業者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - a . 旅行業者代理業者は、その営業所において、所属旅行業者を誤認させるような表示をしてはならない。
  - b. 旅行業者代理業者は、旅行業務に関し取引をしようとするときは、所属旅行業者の氏名又は名称及び旅行業者代理業者である旨を取引の相手方に明示しなければならない。
  - c. 旅行業者代理業者は、更新登録の必要はない。
  - d. 旅行業者代理業者が、所属旅行業者のために旅行業務を取り扱うことを内容とする契約が効力を失ったときであっても、新たに所属旅行業者を定めるまでの間は当該旅行業者代理業の登録は有効である。
- 問23.旅行業協会の業務に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - a . 旅行業務に関する苦情の解決のため、旅行業者等の営業所への立入検査
  - b. 旅行業務に関する取引の公正の確保又は旅行業及び旅行業者代理業の健全な発達を図るための調査、 研究及び広報
  - c. 旅行業務に関し社員である旅行業者又は当該旅行業者を所属旅行業者とする旅行業者代理業者と取引をした者に対し、その取引によって生じた債権に関し弁済をする業務
  - d. 旅行業務の適切な運営を確保するための旅行業者等に対する指導
- 問 24 .旅行業協会が行う苦情の解決に関する次の(ア) ~ (エ)の記述から、正しいものをすべて選びなさい。
  - (ア)運送・宿泊等の旅行サービスを提供する者からの申出に係るものについては対象としない。
  - (イ)社員は、旅行業協会から苦情の解決に係る必要な資料の提出を求められたときは、正当な理由 がないのに、これを拒んではならない。
  - (ウ)旅行業協会は、苦情の解決に関する申出、当該苦情に係る事情及びその解決の結果について社 員に周知させなければならない。
  - (エ)社員以外の旅行業者等が取り扱った旅行業務に関して申出があったものについては対象としない。
  - a.(P)(1) b.(1)(1) c.(1)(1)(1) d.(1)(1)(1)

- 問25.弁済業務保証金に関する次の(ア)~(ウ)の記述から、誤っているものをすべて選びなさい。
  - (ア)旅行業協会の保証社員は、取引条件の説明書面に弁済業務保証金からの弁済限度額を明示して おかなければならない。
  - (イ)保証社員と旅行業務に関し取引をした旅行者以外の者は、旅行者に先立ちその債権の弁済を受ける権利を有する。
  - (ウ)旅行業協会から還付額に相当する還付充当金を納入するよう通知を受けた保証社員が、当該通知を受けた日から7日以内に、その通知された額の還付充当金を納入しない場合は、旅行業協会の保証社員の地位を失う。

a. $(\mathcal{P})(1)$  b. $(\mathcal{P})(1)$  c.(1)(1) d.(1)